

令和6年度第1回大阪府子ども家庭審議会大阪府子ども計画策定専門部会（R6.7.11）資料への意見・質問

意見・質問	資料名		ページ数	概要	大阪府の考え方
意見	その他			計画案では、全体的に「生み育てる」の「生み」が強調されているように感じる。 少子化の問題は理解しているものの、「生む」のは選択の自由。強調し過ぎない表現に変更はできないか。	出産は個人の選択であると認識しており、ご指摘の点について、今後の計画策定にあたり十分留意いたします。
意見	その他			「人材確保」「人材不足」は人材という言葉の意味から解釈すると、優秀な人の確保や不足となる。実態は人手の確保・人手不足なので、「人材(有資格者)確保」「人材不足(人手不足)」というように明確にすべき。	一般的に「人材不足」は専門的なスキルや技術を有した労働者が足りていないことを指し、「人手不足」は単に労働者の数が量的に足りていないことを指すものと考えています。 しかしながら、こども大綱において「ボランティアやピアサポートができる人材など多様な『人材』」という記載があることから、「人材」と「人手」の意味が明確に区別されることなく、広く「人材」とされているケースもあると考えています。 今後、ご意見を踏まえ、必要に応じて「人材」と「人手」を使い分けていきます。
質問	資料3-3	大阪府子ども計画（素案）第2章3. 「大阪府子ども総合計画」後期計画の取組状況		後期計画の取り組みの評価は公表されるのか。	大阪府子ども計画第2章3. において公表いたします。
意見	資料3-3	大阪府子ども計画（素案）第2章3. 「大阪府子ども総合計画」後期計画の取組状況	P4	保育教諭・保育士の数については、現場の実感としてまだまだ不足しているので、自己評価と並行して関係者評価を行う、または、令和7年4月1日時点での目標値である38,423人の根拠を示し、実態として必要人数との比較等はできないか。	目標値である38,423人については、厚生労働省「社会福祉施設等調査」及び府内市町村「市町村子ども・子育て支援事業計画」を根拠に設定したものです。 ご指摘のとおり、保育人材の不足を訴える現場の声が大きことから、府内の保育ニーズの偏在など推定される要因を明らかにする必要がある、利用児童数、保育人材の数の実態調査を行うことを検討しています。

令和6年度第1回大阪府子ども家庭審議会大阪府子ども計画策定専門部会（R6.7.11）資料への意見・質問

意見・質問	資料名		ページ数	概要	大阪府の考え方
質問	資料3-2	大阪府子ども計画策定の実態調査結果（府ニーズ調査）（概要）	P76	アンケートにある「学校の紹介」とは求人票を見てということか。または、就職部や教授からの紹介なのか。あるいは両方と解釈すればよいのか。	「求人票」「就職部・教授からの紹介」の両方が含まれていると考えております。
意見	資料3-2	大阪府子ども計画策定の実態調査結果（府ニーズ調査）（概要）	P5	働きながら子育てをしている家庭が増えている中、2人以上の子どもを育てている家庭が若干増えてきているように見える。なのに、少子化が止まらないというのは、子育てをしている家庭と他の形態の家庭との間で、「こどものための政策を打つ」ことへの意識が分断されないように、一層の啓発をしていく必要があるのではないか。	これまで子育ては家庭で行うものという状況でしたが、女性の社会進出などにより子育ての社会化・外部化が進んでいることから、「子どもをもつ人々」と「子どもをもたない人々」との相互理解を深めることが不可欠です。今後、子育て支援の重要性などについて積極的に周知していく必要があると考えています。
意見	資料3-2	大阪府子ども計画策定の実態調査結果（府ニーズ調査）（概要）	P25以降	平成以降、子育て支援の多様なサービスが展開されてきたが、一度、成果と課題の棚卸しをした方が良いかも知れない。子育てサロンなどにおいても親子が集まらなくなっているところもある。	子育て支援については、子ども・若者を取り巻く環境や経済・社会情勢の変化に対応していくことが重要と考えており、今後も実情に応じて既存施策の見直しを行いつつ、市町村と連携し、子育て支援策を展開していきます。
意見	資料3-2	大阪府子ども計画策定の実態調査結果（府ニーズ調査）（概要）	P98	大阪府の保育士試験受験対策講座講習会については、当初1,000人を超える受講生の方がいたが、やがて四年制大学で「保育士」が取れる大学が増えて、あっという間に受講生が減少し、平成30年で終了となった。さらに現在、保育士資格や幼稚園教諭免許を取得したい若い方が激減している状況にある。先日、事業者主催の「保育士・幼稚園の先生になろう」という高校生向けのイベントに関西の大学が大挙して参加したが、当日集まった高校生は38名程度であり、危機的な状況である。保育士試験の受験者が増えているようだが、幼稚園教諭のみ取得している方が受けているのか、どのような人たちが受験しているのかが気になっている。	府が保育士登録を決定した人数について、各年度の新規保育士登録者数は微減していますが、そのうち養成校や卒業者の占める割合は、およそ半数で推移しています。なお、保育士試験受験者の属性に関するデータはありませんが、受験者のうち、幼稚園教諭免許保有者の割合が多いと考えられる「全科目免除」の受験者については減少傾向です。

令和6年度第1回大阪府子ども家庭審議会大阪府子ども計画策定専門部会（R6.7.11）資料への意見・質問

意見・質問	資料名		ページ数	概要	大阪府の考え方
意見	資料3-1	大阪府子ども計画（素案）第2章1. 子ども・若者・子育て家庭を取り巻く状況	P26,27	コロナ禍を経て、小中高の不登校者数が全国的に増加している状況は認識しているが、府立高校が不登校・中退率ともに全国平均を大きく上回っている状況が非常に気になっている。現状の子ども・若者の問題は、近い将来、労働人口などの「人的資本問題」に直結する大きなリスク要因であるため、背景の分析・対策が必要だと考えている。つまり、コロナ禍で大きな影響を受けた子ども・若者世代が2050年段階ではいわゆる働き盛りの労働人口（30～40代）の多くを占めることになり、現段階でこの状況をどう食い止めるかということは、大阪府の未来を担う人材育成の大きな課題であると考えている。	ご意見として承り、今後の検討の参考にさせていただきます。
質問	資料1	大阪府子ども計画の骨子案（中間まとめ）	P9	上記の問題意識に基づき、学齢期の不登校対策に該当する部分はどの項目になるのか。また、それは現状分析とどのように結びついているのか。	学齢期の不登校対策については、「基本方向2 こどもが成長できる社会」の「4 確かな学力の定着と学びの深化」の「（4）配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実」に含まれています。 大阪府における学齢期の不登校については、無気力・不安、生活リズムの乱れ、家庭環境の急激な変化や友人関係を巡る問題など様々な要因が複合的に絡み合っていると考えており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材を配置し、相談体制の構築に取り組んでいるところです。

令和6年度第1回大阪府子ども家庭審議会大阪府子ども計画策定専門部会（R6.7.11）資料への意見・質問

意見・質問	資料名		ページ数	概要	大阪府の考え方
質問 意見	資料1	大阪府子ども計画の骨子案 （中間まとめ）	P9	高校生の不登校・中退問題に対する方針はどの項目に包摂されているのか。この問題に対する対応策として、中学～高校世代への移行期支援として、基礎自治体と大阪府（教育庁？）との連携を提案する。また、私立高校や通信制高校などの状況がブラックボックスになっている可能性があり、府内全高校の不登校・中退調査を希望する。高校在籍中までにリスク把握と対応策の網を張り巡らせておくことで、上記（将来危惧される人的資本問題）の改善にもつながると考えるので、ご検討のほどよろしくをお願いします。	高校生の不登校対策については、「基本方向2 こどもが成長できる社会」の「4 確かな学力の定着と学びの深化」の「（4）配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実」に含まれています。中退については、「基本方向2 こどもが成長できる社会」の「6 将来をみすえた自主性・自立性の育成」の「（1）夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成」に含まれています。 また、高校入学時に全ての入学者を対象に、これまでの生徒の学びや育ちを引継ぎ、安全で安心な学校づくりを進めるために「高校生活支援カード」を作成しています。 私立・通信制高校を含め府内高校の不登校・中退に関する調査については、国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において実施しているところです。
質問	資料3-1	大阪府子ども計画（素案）第2章1. 子ども・若者・子育て家庭を取り巻く状況	P14	生活保護世帯の割合については、全国平均より大幅に高くなっている。横ばいとは言え、平成7年以降大きく開きだし、差があまりにも大きい。この差が開いた要因についてご教示願いたい。この結果が各種アンケート結果との相関関係がみてとれるのではないのでしょうか。	高度経済成長期に多くの人口が流入した大阪では、その後の長引く景気低迷の影響に加え、急速な高齢化などにより、課題を抱えている人々が増加していることが要因と考えております。

令和6年度第1回大阪府子ども家庭審議会大阪府子ども計画策定専門部会（R6.7.11）資料への意見・質問

意見・質問	資料名		ページ数	概要	大阪府の考え方
意見	資料3-1	大阪府子ども計画（素案）第2章1. 子ども・若者・子育て家庭を取り巻く状況	P18	近所に住んでいる祖父母などの親せきに子育てを手伝ってもらっている比率が高いということは、生活保護率の高さと相関関係があるのではないか。頼らなければ生活が成り立たない状況なのか、単純に世代間でのコミュニケーションがよくとれているとみるのか、その他の要因があるのか	親戚に子育てを手伝ってもらっている比率が高い背景については、首都圏と比較すると、子育て世帯の近くに親戚が住んでいる比率が高いという地域性があると考えられます。
意見	資料3-1	大阪府子ども計画（素案）第2章1. 子ども・若者・子育て家庭を取り巻く状況	P21	子育てで困っていることで、「収入が少なく、十分な子育てができない」とする割合が高いが、子育て層に対する金銭的な支援（フォロー）が、もっと必要ではないか。ただ、正社員率の増加など好転する要因も見受けられる。出生率が下がる中、子どもが育てられない、子育てに対してポジティブにとらえられない状況が生まれているのではないか。	国の「こども未来戦略」においても、児童手当の拡充、出産・子育て応援交付金の実施や出産育児一時金の大幅な引上げなど、子育てに係る経済的負担の軽減に取り組むこととされています。 また、合計特殊出生率の低下については、子育てに対してポジティブに捉えることができないなど様々な要因があると考えており、府として引き続き結婚や子どもについての希望を実現できるような環境づくりを進めていきます。
意見	資料3-1	大阪府子ども計画（素案）第2章1. 子ども・若者・子育て家庭を取り巻く状況	P26	不登校児童生徒の増加は、学校現場の喫緊の課題である。学校では、1人2人の対応ではなく、数十人の対応が必要なケースも少なくない。現在の教員定数の中で、不登校対応の教員を配置するのは難しい。そのため、府として不登校児童生徒対応の教員加配が必要ではないか。	国の加配教員を効果的に活用し、特にきめ細かな指導が必要な学校に重点的に教員を配置し、府として不登校等の問題行動に対応していきます。 また、市町村立小中学校においては、不登校児童生徒対応も含め、校内の生徒指導体制の中心となり活動することを目的とした「児童・生徒支援コーディネーター」を国の加配を活用して配置しています。

令和6年度第1回大阪府子ども家庭審議会大阪府子ども計画策定専門部会（R6.7.11）資料への意見・質問

意見・質問	資料名		ページ数	概要	大阪府の考え方
意見	資料3-2	大阪府子ども計画策定の実態調査結果（府ニーズ調査）（概要）	P14	「子どものしつけや教育をすること」の前回の割合が低かったことが気になる。今回数値は増加しているが、他の項目と比較すると、今の親世代は重要視していないことが分かった。「ほめること・・・」「食事の作法・・・」比率が低くなっているのは、現場でも感じる場所である。当たり前のことが当たり前にできない子どもたちの割合が増えている。保護者への働きかけが必要な部分ではないかと考える。家庭の教育力向上にむけてのアプローチが必要ではないか。	学校・家庭・地域が連携し、地域全体で家庭教育を支援する社会の実現に向けて、市町村における多様な親学習の機会の提供を促すとともに、家庭教育に不安や悩みを抱え孤立しがちな保護者・家庭への訪問型家庭教育支援の実施を促進していきます。また、地域子育て支援拠点などの子育て中の親子の身近な場所において、子育て中の親子が相互に交流できる場の提供を行い、子育て支援の情報提供や相談・助言等を実施しているところであり、引き続き親子の育ちを応援していきます。